

春先～夏はカラスの繁殖期 カラスの被害を受けないために



カラスは3月～7月ごろに繁殖期を迎え、公園の樹木や住宅周辺の街路樹、庭木などに巣を作ります。親鳥は巣やヒナを守るため、繁殖期になると、人を威嚇したり攻撃したりすることがあります。これからの時期は、特にご注意ください。

●カラスに攻撃
されないために
▼巣から落ちたヒナには、近付かないようにしましょう。親鳥に攻撃される可能性があります。

▼カラスは後ろから、後頭部を狙って攻撃します。日傘を差したり、つばの広い帽子をかぶって頭を守りましょう。

●カラスの巣の撤去
カラスに威嚇・攻撃されたときは、近くに巣があります。卵やヒナが落ちていないこともあります。巣の位置を確認したら、施設や樹木等の管理者に撤去を依頼しましょう。個人の住宅など巣の撤去が困難な場合、カラスの被害を受けていて、樹木の所有者等から依頼または同意があるときは、区が撤去します。

※巣の位置等によっては撤去できない場合もあります。

【問合せ】環境対策課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764・☎(5273)4070へ。

東京都心身障害者福祉センターが移転します

3月11日(金)で現在地(戸山3)での業務を終了し、3月14日(月)から下記移転先で業務を行います。

神楽河岸1-1、東京都飯田橋庁舎(セントラルプラザ)12階～15階
☎(3235)2946・☎(3235)2968

【問合せ】障害者福祉課相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4518・☎(3209)3441へ。

3月27日(日) 中町児童館・ 中町地域交流館・ 中町図書館を休館します

停電を伴う設備工事のため、休館します。
【問合せ】▶児童館…子ども総合センター児童館運営係 ☎(5273)4544、▶地域交流館…高齢者福祉課高齢者事業係 ☎(5273)4567、▶図書館…中央図書館管理係 ☎(3364)1421へ。

新宿スポーツセンター 4月からの 教室の申し込みを受け付けています

4月15日(金)から順次再開する教室の申し込みを受け付けています。教室の内容・費用等詳しくは、同センター・特別出張所等で配布するチラシ、新宿区ホームページ等でご案内しています。
【申込み】往復はがきで3月22日(必着)までに新宿スポーツセンター教室係(〒164-0011中野区中央5-49-10、第2上野ビル3階) ☎070(1387)2981(土・日曜日、祝日等を除く午前10時～午後6時)へ。定員を超えた教室は抽選。結果は3月下旬に郵送でお知らせします。



保育園・子ども園パート (登録制)

●産休・病休代替保育パート
【対象】国籍を問わず健康で、保育士資格をお持ちの方または保育経験のある方

【勤務日時】月～土曜日のうち週5日、午前8時30分～午後6時30分の間で5時間勤務または6時間勤務(期間は2か月程度)

【勤務内容】保育補助

【賃金(日額)】▼保育士の資格がある方:5時間勤務5千400円、6時間勤務6千480円、▼保育士の資格がない方:5時間勤務4千850円、6時間勤務5千820円

●調理パート
【対象】国籍を問わず健康な方

【勤務日時】▼①月・土曜日の週2日または月～土曜日のうち週

期限の間際は窓口が大変混雑します 確定申告はお早めに

所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税は3月15日(火)まで
個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は3月31日(木)まで

◎申告書の作成会場を
新宿住友ビル47階に開設中
所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人消費税の確定申告書の作成会場を、新宿住友ビル47階(西新宿2-1-1)に開設しています。

【開設期間】3月15日(火)まで(土・日曜日を除く)

【受付時間】午前9時～午後4時(相談は午前9時15分から)

※税務署内に確定申告書作成会場は設置していません。

※作成済みの申告書は税務署に提出してください。

◎国税庁ホームページで
申告書が作成できます
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できます。作成した申告書等は、印刷して税務署に提出できます(白黒でも可)。また、作成した申告書等に電子証明書を添付して、送信(提出)もできます。

◎復興特別所得税額の
記入漏れにご注意を
平成49年分までは、所得税と併せて復興特別所得税(原則として

す(e-Tax)。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

◎区役所でも
申告書等を提出できます
3月15日(火)まで、区税務課(本庁舎6階)でも受け付けています(土・日曜日を除く)。

【受付時間】午前8時30分～午後5時(火曜日は午後7時まで)

◎申告書等は郵送でも
提出できます
管轄の税務署へお送りください(新宿住友ビル内の会場へは郵送できません)。申告書の控えに税務署の受付印が必要な方は、作成した申告書(提出用・控用。いずれも鉛筆書き不可)のほか、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

【日時】3月28日(月)午前10時～11時30分
【会場】申込み・傍聴を希望する



審議会



情報局

【日時】3月28日(月)午後2時～4時
【会場】申込み・傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。

【問合せ】文化観光課文化観光係(本庁舎1階) ☎(5273)4069へ。

【日時】3月28日(月)午後2時～4時
【会場】申込み・傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。

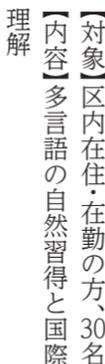
【問合せ】文化観光課文化観光係(本庁舎1階) ☎(5273)4069へ。



長唄演奏会に無料招待

●人間国宝・名誉区民
東音宮田哲男さん出演
【日時】3月12日(土)午後1時から(午後0時30分開場)

【会場】四谷区民ホール(内藤町



講演「7カ国語で話そう」

【日時】3月19日(土)午後1時30分～3時30分
【会場】TKP新宿カンファレンスセンター(西新宿1-14-11)

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【内容】多言語の自然習得と国際理解

【後援】新宿区

【申込み】3月7日(月)～18日(金)に電話で言語交流研究所ヒップアマリクラブ ☎0120(557)761へ。先着順。

住民税の申告にご協力ください

申告の内容は国民健康保険料・介護保険料等の算定の資料になります。収入が一定額以下の方も、住民税の申告書の提出にご協力ください(郵送も可)。

【受付日時】3月15日(火)まで

◎にせ税理士にご注意を
税理士資格がない者が、税務相談・税務書類の作成・税務代理などをすることは、法律で禁じられています。税理士は税理士証票を携行し、税理士バッジを着用しています。

【問合せ】▼新宿税務署(〒169-8561北新宿1-19-3) ☎(3362)7151
▼四谷税務署(〒160-8530三栄町24) ☎(3359)4451
▼国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>